

お知らせします 市職員の給与などの状況

市職員の「給与」には、基本給である「給料」と、扶養、住居、通勤手当などの「諸手当」があります。これらは、地方公務員法の規定に基づき条例で定められています。

鳥取市では、平成14年12月に条例を改正し、15年1月以降、職員の給料を平均1.97%引き下げることにしました。このことに伴い、14年度分の給与の引き下げ相当額として、3月期の期末手当の支給率を0.28月削減します。また、今年度分の特別職の給料および議員の報酬についても、職員と同じく3月期の期末手当で減額調整します。これらにより、総額約1億2千万円（職員：約1億1千3百万円、特別職および議員：約7百万円）の人員費が減額されます。

下表3～6は給与引き下げ前の数値で、現在は、今回の条例改正に伴い下がっています。

1. 人員費（普通会計決算）

平成13年度普通会計決算による人員費の状況は下表のとおりです。なお、人員費には、職員給与のほか共済負担金および特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

区 分	住民基本台帳人口（14.3.31）	歳 出 額 A	人 件 費 B	人件費率 （B/A）
13年度	148,357人	千円 63,491,377	千円 7,817,871	12.3%

2. 職員給与費（普通会計予算）

平成14年度当初予算による人員費のうち、職員の給与費とその内訳は下表のとおりです。

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当 給与費 （B/A）
		給 料	職員手当	期末勤 勉 手 当	計 B	
14年度	759人	千円 3,201,337	千円 470,395	千円 1,384,433	千円 5,056,165	千円 6,662

（注）給与費は、当初予算に計上された額です。

3. 職員の初任給

（平成14年4月1日現在）

初任給は国と同額です。

区 分		内 容
一 般 行 政 職	大 学 卒	174,400円
	高 校 卒	141,900円

4. 職員の平均給料月額 および平均年齢

（平成14年4月1日現在）

区 分	平均給料 月 額	平 均 年 齢
一 般 行 政 職	356,200円	42.5歳
現 業 職	306,500円	37.9歳

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

（平成14年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	284,000円	331,200円	381,100円
	高 校 卒	235,400円	281,500円	336,300円